

令和元年度岩手県気候変動適応策取組方針に係る適応施策一覧

| 国の適応計画区分 | | | R元年度 | | | | | | | |
|--------------|--------|---|--|--|---|------------------------------|---|---|--|---------------|
| 分野 | 大項目 | 小項目 | 現在の影響 | 将来の影響 | 具体的な適応施策 | 事業名等 | 当初予算額 (単位:千円) | 事業等の概要 | 事業等取組実績 (R2.3月末見込み) | 担当室課 |
| 農業、森林・林業、水産業 | 農業 | 水稲 | 既に全国で、高温による品質の低下等の影響が確認されており、本県でも高温耐性に優れた水稲品種の育成が行われています。 | 登熟期間の気温が上昇することにより、全国的に品質の低下が予測されています。また、「環境省環境研究総合推進費S-8 温暖化影響評価・適応施策に関する総合的研究」(以下「S-8研究という。»)における研究成果では、収量を重視した場合は、全ての気候モデルにおいて収量が増加すると予測されていますが、品質を重視した場合は、複数の気候モデルにおいて、21世紀末には収量が減少すると予測されています。 | 環境の変化に対応した新たな水稲品種の育成 高温登熟耐性に優れた品種や登熟温度によるアミロース変動が小さい品種の育成を行います。 | 新たな価値を創造する水稲育種基盤強化事業 | 8,484 | ゲノム解析技術及び独自遺伝子資源の活用による、栽培環境変化などに対応した新たな特性を有する水稲育種素材の充実化(平成31年度～新規課題) | ・農業研究センター内での高温登熟耐性試験の実施 ・高温登熟耐性品種・系統との交雑後代系統の育成 ・登熟温度によるアミロース変動が小さい品種「きらほ」を母本に用いた交雑系統の育成 | 農業研究センター |
| | | 果樹 | 成熟期のりんごやぶどうの着色不良・着色遅延等が全国的に報告されており、本県においても、りんごの一部の品種で着色不良等が確認されています。 | 栽培に有利な温度帯が年々北上すると予測されるなど、本県の農業生産においても、高温による生育不良や栽培適地の変化等による品質低下などが懸念されます。 | 果実品質の変動要因解明 安定生産に向けた果樹の生育・生態の把握と、果実品質の変動要因の解明を行います。 | 果実品質の変動要因解明 | 17 | 安定生産に向けた果樹の生育・生態の把握と、果実品質の変動要因の解明(平成31年度～ 継続課題) | りんご、ぶどう等の果樹の生育、生態調査及び果実品質調査を実施。今年度は、夏期高温で経過したが、果実品質は平年と大きな差が見られなかった | 農業研究センター |
| | | | | | 気温上昇や気象災害によるりんごへの影響調査 りんごの生育に対する気象変動の影響調査(発芽期、開花期等)や、夏季の高温による日焼け果発生状況調査及び防止対策の実証(平成29～31年度)を行います。 | 地域適応コンソーシアム調査事業 | - | りんごの生育に対する気象変動の影響調査や、夏季の高温による日焼け果発生状況調査及び防止対策の実証(平成29～31年度) | 環境省から委託を受けた㈱日本NUSがデータを集計し、成績書を作成 | 環境省(農業研究センター) |
| | 農業生産基盤 | 農業生産基盤に影響を与える降水量については、多雨年と渇水年の変動の幅が大きくなっているとともに、短期間にまとめて雨が強く降ることが多くなる傾向が見られ、水資源の利用方法等への影響が懸念されています。 | 気温の上昇により融雪流出量が減少し、用水路等の農業水利施設における取水に影響を与えることが予測されています。また、集中豪雨の発生頻度や降雨強度の増加により農地の湛水被害等のリスクが増加することが予測されています。 | 農村地域防災減災事業 効果的な防災・減災対策を講じるため、地域の実情に即した農業用施設の整備等を実施します。 | ため池整備事業 用排水施設等整備事業 農業用河川工作物等応急対策事業 | 469,401 451,930 10,900 | 災害発生のおそれのあるため池の整備 災害発生のおそれのある用排水施設等の整備 災害発生のおそれのある農業用河川工作物の整備 | ため池の改修工事を6地区で実施。 用排水施設13地区で6.6kmの水路整備を実施。 河川横断施設(サイフォン)の改修工事及び頭首工の改修工事をそれぞれ1地区で実施。 | 農村建設課 農村建設課 農村建設課 | |
| | | | | 農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮 国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全等に欠くことができない地域資源の適切な保全管理を推進する共同活動を通じ、農業・農村が有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるよう支援します。 | 多面的機能支払交付金 | 5,345,957 | 水源の涵養など、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮に向けた支援 | 地域資源の保全管理を図るため、農地維持支払(約7万5千ha、1,049組織)、資源向上支払<共同>(約6万9千ha、851組織)、資源向上支払<長寿命化>(約5万6千ha、738組織)の共同活動を実施。 | 農村建設課 | |

| 国の適応計画区分 | | | R元年度 | | | | | | | |
|----------|----------------------|-----|---|---|---|---|----------------------------------|--|---|-------------|
| 分野 | 大項目 | 小項目 | 現在の影響 | 将来の影響 | 具体的な適応施策 | 事業名等 | 当初予算額 (単位:千円) | 事業等の概要 | 事業等取組実績 (R2.3月末見込み) | 担当室課 |
| 森林・林業 | 山地災害、 治山・林道 施設 | | 全国的に、過去30年程度の間で短時間強雨の発生頻度は増加しており、人家・集落等に影響する土砂災害の年間発生件数もそれに応じて増加しているとの報告があります。また、本県においても、短時間強雨の発生回数が増加傾向が現れているとの報告があります。 | 全国的に、年最大日雨量や最大時間雨量が現在よりも増加するとの予測があり、降雨条件が厳しくなるという前提の下では、集中的な山腹崩壊・土石流等が頻発し、山地や斜面周辺地域の社会生活に与える影響が増大することが予測されています。 | 治山施設の整備 大雨や地震等により発生する山地災害から県民の生命財産を守るため、治山ダムや山腹工等の治山施設の整備や多面的機能の発揮に向けた森林整備を行います。 | 治山事業費 | 1,644,484 | 治山施設の整備 | 治山ダムや山腹工等の治山施設の整備や森林整備を実施中(松木平ほか45箇所) | 森林保全課 |
| 水産業 | 海面漁業 | | 海面では、海水温の変化に伴う海洋生物の分布域の変化が世界中で報告されています。日本近海においても、ブリ、サワラ、スルメイカで日本海を中心に高水温が要因とされる分布・回遊域の変化が報告されています。 また、サケは水温の変化等に応じて遊泳行動を変えることが知られており、三陸沿岸域の表層水温の上昇はサケの繁殖と母川回帰に影響することが示唆されています。 | 21世紀半ば以降に予測される気候変動により、海洋生物種の世界規模の分布の変化や生物多様性の低減を指摘する報告があります。日本周辺海域においても、サケ、ブリ、サンマ、スルメイカ及びマイワシ等で分布回遊範囲及び体サイズ変化に関する影響予測が報告されています。 特に典型的な冷水性魚種のサケは、地球規模で海水温が上昇した場合、その分布域は本県よりも北方へ移動すると予測されています。 | 海況変動を考慮した漁況予測技術の開発 県内の海況変動を考慮した漁況予測技術の開発(2019(平成31)～2023年度)を行います。 秋サケ増殖に関する研究 サケの資源変動要因の解明と資源回復のための飼育放流技術の改良及び開発を行います。 | 漁場形成・漁海況予測事業 漁ろう試験費 管理運営費(水産情報配信システム保守管理) 管理運営費(人工衛星海面温度等画像提供委託) | 6,384 156,770 6,195 389 | 「岩手県沿岸・沖合定線海洋観測結果」を作成し、観測結果及び水温予測情報を漁業関係機関へメール、FAX等で情報提供するほか、水技HPに掲載(毎月)。 ・HP「いわて大漁ナビ」により、海表面衛星水温画像、県内6湾の定地水温情報、県内13産地卸売魚市場市況データを提供(毎日) | 「沿岸定線海洋観測結果(月1回)」及び「沿岸域観測結果(月2回)」を発行し、観測結果及び水温予測情報を漁業関係機関へメール等で情報提供したほか、水技HPに掲載。 HP「いわて大漁ナビ」により、海表面衛星水温画像、県内6湾の定地水温情報、県内13産地卸売魚市場市況データを提供(毎日)。 | 水産技術センター |
| | 海面養殖業 | | 海水温の上昇の影響と考えられる生産量の変化などが全国的に報告されており、本県においても環境変動に適応した養殖技術等の開発が行われています。 | ワカメ養殖においては、生長に必要な栄養塩は海水温の低下とともに増加してきますが、海水温の上昇は貧栄養をもたらすワカメ収穫量への影響が懸念されます。 | 海水温の上昇等によるワカメの内湾養殖業への影響調査 海水温の上昇等による影響の評価とその適応策を検討するため、必要となる海洋環境データを取得(平成31年度)します。 | 地域適応コンソーシアム調査事業 | 1,506 | 岩手県沿岸域の栄養塩測定及びデータの整理 | 岩手県沿岸域の栄養塩を測定(月1回)し、漁業関係機関へ情報提供したほか、水技HPに掲載。 | 水産技術センター |
| | 内水面漁業・養殖業 | | 内水面漁業・養殖業が気候変動により受けた影響はまだ顕在化していませんが、他の地域では、水温上昇がアユの遡上数の減少要因となることが報告されています。 | 内水面では、河川でふ化した仔魚が降海する時期に海水温が高いと、仔魚の生残率が低下する可能性があり、本県でもアユ資源量の減少が懸念されます。 | アユの優良種苗の開発 アユの資源状況を把握するために天然遡上のアユ稚魚の動向を調査します。 | 内水面漁業振興事業費 | 294 | 県内河川に遡上するアユ稚魚のモニタリング調査の実施 | 5月から7月まで、気仙川下流及び中流地点においてアユ稚魚のそ上状況を調査。 | 内水面水産技術センター |
| | 造成漁場 | | | | | | | | | |

| 国の適応計画区分 | | | R元年度 | | | | | | | | |
|----------|-----|-------|--|---|---|-----------------|------------------|---------------------|--------------------------|-------|-------|
| 分野 | 大項目 | 小項目 | 現在の影響 | 将来の影響 | 具体的な適応施策 | 事業名等 | 当初予算額 (単位:千円) | 事業等の概要 | 事業等取組実績 (R2.3月末見込み) | 担当室課 | |
| | | 漁港・漁村 | 太平洋沿岸で秋季から冬季にかけての波高の増大等の事例が確認されています。 | 海面上昇により係留施設や荷捌き所等が浸水し、漁港機能に影響を及ぼす可能性があります。また、強い台風が増加等による高波のリスク増大の可能性があります。波高や高潮偏差増大による漁港施設等への被害等が予測されています。 | 漁港施設の整備 高波による越波等から漁船や荷捌き所など水産関係施設の被害を防止するため、防波堤の嵩上げなど、漁港施設の整備を行います。 | 地域水産物供給基盤整備事業費 | 216,052 | 防波堤等漁港施設の整備 | 波浪対策としての防波堤等工事を10地区で実施 | 漁港漁村課 | |
| | | | | | | 水産生産基盤整備事業費 | 766,000 | | | | 漁港漁村課 |
| | | | | | | 水産流通基盤整備事業費 | 610,000 | | | | 漁港漁村課 |
| | | | | | | 漁港施設機能強化事業費 | 2,208,410 | | | | 漁港漁村課 |
| | | | | | | 漁村再生交付金事業費 | 113,620 | | | | 漁港漁村課 |
| | | | | | | 漁港機能増進事業費 | 38,000 | | | | 漁港漁村課 |
| | | | | | | 水環境・水資源 | 水環境 | | | | |
| | 水資源 | | 本県では、近年、重大な渇水被害は発生していませんが、全国では、短時間強雨や大雨が発生する一方で、年間降水日数は逆に減少しており、毎年のように取水が制限される渇水が生じています。 | 無降水日数の増加や積雪量の減少による渇水の増加が全国的に予測されており、地球温暖化などの気候変動により、渇水が頻発化、長期化、深刻化し、さらなる渇水被害が発生することが懸念されています。 また、農業分野においても、高温による水稻の品質低下等への対応として、田植え時期や用水管理の変更等、水資源の利用方法に影響が見られ、気温の上昇によって農業用水の需要に影響を与えることが予測されています。 | ダム管理・修繕 県内9箇所のダム管理を行うとともに、ダム施設の総括的な修繕等を行います。 | ダム管理費(ダム管理・修繕費) | 233,000 | ダム管理及び、ダム施設の総合的な修繕等 | ・県内9か所のダム管理及びダム施設の修繕等の実施 | 河川課 | |

| 国の適応計画区分 | | | R元年度 | | | | | | | |
|----------|-------|-----------|---|--|--|--------------------------|---------------------------------|--|--|-------|
| 分野 | 大項目 | 小項目 | 現在の影響 | 将来の影響 | 具体的な適応施策 | 事業名等 | 当初予算額 (単位:千円) | 事業等の概要 | 事業等取組実績 (R2.3月末見込み) | 担当室課 |
| 自然生態系 | 陸域生態系 | 高山帯・亜高山帯 | 本県では、優れた自然環境に恵まれており、希少野生動植物が身近に感じられる環境にあります。 一方で、全国的に、気温上昇や融雪時期の早期化等による植生の衰退や分布の変化が報告されています。 | 気温上昇や融雪時期の早期化により分布適域の変化や縮小が予測されていることから、本県においても、高山植物の分布適域の面積縮小や植生変化などが危惧されます。 | 希少野生動植物の保護対策 希少野生動植物の保護を図るため、条例指定希少野生動植物の生育状況調査、いわゆるレッドデータブック掲載種の追跡調査等を行います。 | 希少野生動植物保護対策事業費 | 2,476 | 生物多様性の確保を図るため、いわゆるレッドデータブック掲載種の追跡調査やイヌワシの繁殖支援等を実施 | ①ゴマシジミの生息環境整備(6/13 盛岡市) ②ゴマシジミの生息状況調査及び盗採監視(8月の土日 盛岡市) ③イワテセダカオサムシの盗採監視(8/1~31 宮古市) ④イワテセダカオサムシの生息状況調査(9/2~3 宮古市) ⑤いわゆるレッドデータブック追跡調査(6~9月 早池峰山ほか) ⑥特定希少野生動植物流通監視ボランティアによる流通監視(4月~) ⑦イヌワシの給餌(1~3月) ⑧イヌワシの営巣地補修(9月一関市) ⑨いわゆるレッドデータブック改訂検討委員会開催(10月、1月) | 自然保護課 |
| | | | | | 自然公園等における保全対策 早池峰地域(国定公園、国指定自然環境保全地域)は固有種、希少種を含む高山植物の宝庫であり、自然環境と適正な公園利用を推進するため、民間団体、関係機関等のパートナーシップにより協議会を設置・運営し、高山植物のシカ食害対策など保全対策を実施します。 | 自然公園等保護管理費(早池峰地域保全対策事業費) | 3,748 | 早池峰地域(国定公園、国指定自然環境保全地域)は固有種、希少種を含む高山植物の宝庫であり、自然と人間の共生を実現するため、民間団体、関係機関等のパートナーシップにより協議会を設置・運営し、登山者へのマナー呼びかけや車両交通規制など保全対策事業を実施 | ①登山者へのマナー啓発(早池峰キャンペーンの実施 6/9~8/4の土日祝) ②登山シーズン中に小田越登山口へ仮設トイレ設置 ③移入植物駆除(6/11、8/22)、高山植物盗採防止パトロール(7/16) ④車両交通規制期間中のシャトルバスの運行(6/9~8/4の土日祝) ⑤河原の坊登山道崩落箇所の現地確認(6/3) | 自然保護課 |
| | | 野生鳥獣による影響 | 全国的にニホンジカ等の分布が拡大していることが確認されており、本県においてもシカやイノシシなどの野生鳥獣の増加、生息域の拡大により、農林業被害や人身被害が生じています。 | 気温の上昇、積雪量の減少や積雪期間の短縮化は、ニホンジカ等の野生鳥獣の生息域を拡大させる懸念があります。これにより、自然植生への影響や農林業の被害が増大することも想定されます。 | 野生鳥獣の被害対策 生息域が県内全域に拡大しているニホンジカ等の野生鳥獣について、生息状況を把握するためのモニタリング調査や、個体数管理を適切に行うための捕獲等を行います。 | 指定管理鳥獣捕獲等事業費 | 135,326 | 生息域が県内全域に拡大しているニホンジカについて、生息状況を把握するためのモニタリング調査や、個体数管理のための捕獲を実施 | ①ニホンジカ・イノシシ捕獲委託契約(10/4) ②ニホンジカ捕獲数 6,910頭、イノシシ捕獲数 140頭 | 自然保護課 |
| | | | | カモシカの保護と食害防止対策 文化財保護地域等内のカモシカの生息状況や生息環境等の状況の把握を行い、適正なカモシカの保護と食害防止対策への活用を図ります。 | カモシカ特別対策費 | 6,551 | 文化財保護地域等内のカモシカの生息状況や生息環境等の状況の把握 | ①忌避剤塗布等への補助(2町) ②カモシカ巡視観察員への担当者会議の実施 ③カモシカ巡視観察員による生息状況や生息環境等の調査 | 生涯学習文化財課 | |

| 国の適応計画区分 | | | R元年度 | | | | | | | |
|--|-----------|-----------|--|---|--|----------------------|--|---|---|-----------|
| 分野 | 大項目 | 小項目 | 現在の影響 | 将来の影響 | 具体的な適応施策 | 事業名等 | 当初予算額 (単位:千円) | 事業等の概要 | 事業等取組実績 (R2.3月末見込み) | 担当室課 |
| 自然災害・沿岸域 | 水害 | | 全国的に、過去30年程度の間で短時間強雨の発生頻度は増加しており、本県においても、短時間強雨の発生回数に増加傾向が現れているとの報告があります。 | 大雨や短時間降雨の発生頻度は、今後も増加することが予想されており、洪水等の水害の発生リスクが高まる懸念があります。 | 市町村による避難勧告等発令基準の策定支援 洪水災害時に時機を失することなく市町村が避難勧告等を発令できるよう、避難勧告等発令基準の策定を支援します。 | 市町村による避難勧告等発令基準の策定支援 | 0 | 洪水災害時に時機を失することなく市町村が避難勧告等を発令できるよう、避難勧告等発令基準の策定を支援 | 市町村消防防災主管課長会議において働きかけを実施(27市町村で避難勧告等発令基準を策定済) | 総合防災室 |
| | | | | | 治山施設の整備【再掲】 大雨や地震等により発生する山地災害から県民の生命財産を守るため、治山ダムや山腹工等の治山施設の整備や多面的機能の発揮に向けた森林整備を行います。 | 治山事業費【再掲】 | 1,644,484 | 治山施設の整備 | 治山ダムや山腹工等の治山施設の整備や森林整備を実施中(松木平ほか45箇所) | 森林保全課 |
| | | | | | 河川改修等の実施 平成28年台風第10号で甚大な被害があった岩泉町の小本川などにおいて、洪水被害の防止・軽減を図るため、河川改修を実施するとともに、河道を適切に維持するため、河道掘削や立ち木伐採を計画的に進めます。 | 河川改修事業費 | 9,621,267 | 台風第10号による被害等を踏まえた河川の改良工事(護岸・築堤)及び河道掘削等の実施 | 各河川の改良工事を推進(刈屋川が完成予定) 河道掘削・立ち木伐採の計画的な執行 | 河川課 |
| | | | | | 直轄河川事業費負担金 | 1,276,222 | 河川課 | | | |
| | | | | | 水防警報施設整備事業費 | 73,708 | | | | |
| | | | | | 築川ダム建設事業費 | 3,621,992 | 築川ダムの建設及びダム施設の設備更新等の実施 | | | |
| | | | | | | 堰堤改良事業 | 158,141 | | | 河川課 |
| | | | | | ソフト施策の推進 水位周知河川の指定、洪水浸水想定区域図の策定等のソフト施策を計画的に推進します。 | 河川整備基本方針策定費 | 175,000 | 洪水浸水想定区域図作成、水位周知河川指定、タイムライン作成 | 水位周知河川指定の指定拡大(累計40河川) 想定最大規模の洪水浸水想定区域の指定拡大(23河川) 全ての水位周知河川において、ホットライン・タイムラインの運用 | 河川課 |
| | | | | | 防災ダム事業 洪水から農地、農業用施設等の被害を未然に防止するため、ダムの整備を行います。 | 防災ダム事業 | 78,000 | 洪水から農地、農業用施設等の被害を未然に防止するためのダムの整備 | 防災ダムの堤体補修工事を1地区(4ダム)で実施。 | 農村建設課 |
| | | | | | 高潮・高波等 | | 潮位観測記録の解析では、1980年以降の日本周辺の海面水位が上昇傾向(1971～2010年では+1.1mm/年、1993～2010年では+2.8mm/年)にあることが報告されています。 | 気候変動に伴う海面上昇等により、高潮や高波のリスクは高まることが予測されています。 | 海岸保全施設の整備 津波や高潮による被害を防止するため、海岸保全施設等を整備します。 | 海岸高潮対策事業費 |
| 海岸調査費 | 45,000 | 河川課 | | | | | | | | |
| 海岸防災林の再生 津波等から県民の生命財産を守るため、植生基盤の造成や苗木の植栽を実施するなど、東日本大震災津波で流失した海岸防災林の再生を行います。 | 治山事業費【再掲】 | 1,644,484 | 海岸防災林、海岸保全施設の整備 | 治山ダムや山腹工等の治山施設の整備や森林整備を実施中(松木平ほか45箇所) | | | | | 森林保全課 | |

| 国の適応計画区分 | | | R元年度 | | | | | | | |
|----------|------|-----|---|---|--|--|---|--|--|--|
| 分野 | 大項目 | 小項目 | 現在の影響 | 将来の影響 | 具体的な適応施策 | 事業名等 | 当初予算額 (単位:千円) | 事業等の概要 | 事業等取組実績 (R2.3月末日込み) | 担当室課 |
| | | | | | 漁港施設の整備【再掲】 高波による越波等から漁船や荷捌き所など水産関係施設の被害を防止するため、防波堤の嵩上げなど、漁港施設の整備を行います。 | 地域水産物供給基盤整備事業費【再掲】 水産生産基盤整備事業費【再掲】 水産流通基盤整備事業費【再掲】 漁港施設機能強化事業費【再掲】 漁村再生交付金事業費【再掲】 漁港機能増進事業費【再掲】 | 216,052 766,000 610,000 2,208,410 113,620 38,000 | 防波堤等漁港施設の整備 | 波浪対策としての防波堤等工事を10地区で実施 | 漁港漁村課 漁港漁村課 漁港漁村課 漁港漁村課 漁港漁村課 漁港漁村課 |
| | 土砂災害 | | 近年、台風などによる局地降雨を原因に、洪水災害が激甚化、頻発化する傾向にあります。 | 大雨における短時間降水量と大雨の発生頻度の増加に伴い、崩壊する土砂量の増大、土石流の堆積・氾濫範囲の拡大のほか、雨の降り始めから崩壊が発生するまでの時間が短くなることにより、十分な避難時間を確保できなくなることが懸念されます。 | 治山施設の整備【再掲】 大雨や地震等により発生する山地災害から県民の生命財産を守るため、治山ダムや山腹工等の治山施設の整備や多面的機能の発揮に向けた森林整備を行います。 | 治山事業費【再掲】 | 1,644,484 | 治山施設の整備 | 治山ダムや山腹工等の治山施設の整備や森林整備を実施中(松木平ほか45箇所) | 森林保全課 |
| | | | | | 土砂災害対策の推進 平成28年台風第10号で人家への被害が大きかった箇所や今後の降雨等で土砂流出の恐れがあり緊急に対策が必要な箇所について、砂防堰堤等を整備するほか、土砂災害のおそれのある区域を明らかにするための調査等を実施します。 | 砂防事業費 地すべり対策事業費 急傾斜地崩壊対策事業費 土砂災害対策基礎調査費 | 3,186,250 26,000 369,500 297,000 | 台風第10号による被害等を踏まえた砂防施設の整備 | 岩泉町大沢ほか33箇所において、砂防堰堤等の土石流対策施設整備事業を実施 | 砂防災害課 砂防災害課 |
| | | | | | 防災知識の普及 防災意識の高揚を図るため、職員に対する防災教育及び県民への防災知識の普及を行います。 | 地域防災力強化プロジェクト事業費 総合防災センター管理運営費 | 101,995 19,261 | 職員に対する防災教育及び県民への防災知識の普及 | 県職員及び市町村職員に対し防災研修・図上訓練等を実施(振興局4回、市町村17回)三陸防災復興展示会において気象情報研修会を4会場で開催 | 総合防災室 |
| | | | | | 防災教育の推進 防災教育研修会の開催、学校防災アドバイザーの派遣、要配慮者利用施設に指定された学校への指導などを通じて、児童生徒が災害から命を守るための資質・能力を身につけ、地域防災を支える人材となるよう育成するための防災教育を推進します。 | 学校安全総合支援事業費 | 8,933 | 県防災教育研修会、いわての復興教育スクール〈沿岸〉事業、学校防災アドバイザー派遣事業、要配慮者利用施設に指定された学校における避難確保計画策定の指導 | 県防災教育研修会の実施1回 いわての復興教育スクール〈沿岸〉推進校の指定18校 学校防災アドバイザー派遣55件 要配慮者利用施設に指定された学校における避難確保計画策定のための対応8地区 | 学校調整課 |

| 国の適応計画区分 | | | R元年度 | | | | | | | |
|----------|---------------|--------|--|--|--|-------------------------------|------------------|--|--|------------|
| 分野 | 大項目 | 小項目 | 現在の影響 | 将来の影響 | 具体的な適応施策 | 事業名等 | 当初予算額 (単位:千円) | 事業等の概要 | 事業等取組実績 (R2.3月末見込み) | 担当室課 |
| 健康 | 暑熱 | | 熱中症搬送者数の増加が全国各地で報告されており、本県においても、熱中症による健康被害が報告されています。 | 熱中症の発生率は、北海道、東北、関東で増加率が大きいと予測されており、S-8研究では、全ての気候モデルにおいて、本県の熱中症搬送者数が増加すると予測されています。 また、本県における熱中症による救急搬送者のうち約半数が高齢者であり、夏の高温化等気候風土の急速な変化に対して、特に高齢者が順応できるかどうかについても懸念されるところです。 さらに、暑熱環境の悪化は児童生徒の学校生活にも大きく影響し、体育・スポーツ活動のみならず、文化部活動や屋内での授業中においても熱中症の発生が懸念されていることから、学校管理下における熱中症事故防止が急務となっています。 | 普及啓発と注意喚起 市町村等に対する通知及びホームページを通じた県民への熱中症予防の普及啓発と注意喚起を実施します。また、熱中症予防普及啓発のための熱中症予防対策研修会を開催します。 熱中症事故の防止通知 学校の管理下における熱中症事故が増加していることから、各学校等に対し、熱中症予防の取組を推進するよう通知します。 | 地域保健関係者研修費(熱中症予防対策研修会) | 205 | ・市町村等に対する通知及びホームページを通じた県民への熱中症予防の普及啓発と注意喚起の実施 ・熱中症予防普及啓発のための熱中症予防セミナーの開催 | 熱中症予防セミナー開催 ・R1.6.10(月)アイーナ804A ・参加者51名 | 健康国保課 |
| | | | | | | 熱中症事故の防止通知 | 0 | 学校の管理下における熱中症事故が増加していることから、各学校等に対し、熱中症予防の取組を推進するよう通知 | ・R1.5.28付教保第56号「熱中症事故の防止について(通知)」、R1.6.28付教保第117号「熱中症事故の防止について(通知)」、R1.7.16付教保第148号「学校における体育活動中(含む運動部活動)の事故防止等について」を通知 ・「岩手県における部活動の在り方に関する方針」に、部活動中の熱中症事故防止の項目を新たに追加(8月改定) | 保健体育課 |
| | | | | | | 学校における健康教育 | 0 | 教科、特別活動等において、熱中症及び感染症等の予防に関する適切な保健指導ができるよう、教職員の資質向上を図る研修を実施 | ①学校安全担当者研修会(6/6) ②養護教諭スキルアップ研修(7/2) 上記のほか、教員の基本研修(初任者研修/教職経験者5年研修/授業力向上研修)において、熱中症対策等の科目を設定 | 保健体育課 |
| | 学校施設への冷房設備の設置 | 60,390 | 児童生徒等の熱中症対策や学習環境の改善を図るため、学校施設への冷房設備整備を推進します。 | 県立高等学校の保健室及び夏期課外学習室への冷房設備未設置校に整備 | 教育企画室 | | | | | |
| | 感染症 | | 本県においても、デング熱等の感染症を媒介する蚊(ヒトスジシマカ)の生息域の拡大が確認されています。ただし、分布可能域の拡大が直ちに疾患の発生数拡大につながるわけではないとされています。 | 気候変動による気温の上昇や降水の時空間分布の変化は、感染症を媒介する節足動物の分布可能域を変化させ、節足動物媒介感染症のリスクを増加させる可能性があり、S-8研究では、本県においても、全ての気候モデルにおいて、ヒトスジシマカの生息域が増加すると予測されています。 今後、ヒトスジシマカの生息分布について調査・研究を継続して行うとともに、平成27年4月に策定された「蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針」に基づき、デング熱等の予防対策を行う必要が | ヒトスジシマカの生息域調査 ウイルス性疾患を媒介する感染症対策上重要な節足動物であり、地球温暖化の身近な指標生物であるヒトスジシマカについて、生息北限地域における生息状況の調査及び生息条件の解析を行います。 | ウイルス媒介性節足動物(ヒトスジシマカ)の生息に関する研究 | 196 | ウイルス性疾患を媒介する感染症対策上重要な節足動物であり、地球温暖化の身近な指標生物であるヒトスジシマカについて、生息北限地域における生息状況の調査及び生息条件の解析を行うとともに、自治体が行うヒトスジシマカの調査に協力 | 1 令和元年度における岩手県内のヒトスジシマカ生息域の把握 2 気温、人口などを基にした県内のヒトスジシマカ生息条件の解析、生息リスクマップの作製 | 環境保健研究センター |
| | | | | | 感染症対策 蚊媒介感染症予防の普及啓発と注意喚起を実施するとともに、感染症発生時を想定した関係機関との連携確認を行います。 | 感染症対策の推進 | 0 | ・蚊媒介感染症予防の普及啓発と注意喚起の実施 ・感染症発生時を想定した関係機関との連携確認 | ・感染症発生動向調査における蚊媒介感染症等に関する情報収集及び発信 ・国内での感染事例に関する情報を医療機関等と共有 ・厚生労働省が作成したポスターを活用した普及啓発及び感染対策の推進 | 医療政策室 |

| 国の適応計画区分 | | | R元年度 | | | | | | | |
|----------|------------|-----|---|---|--|--------------------------------|------------------|---|---|-------------|
| 分野 | 大項目 | 小項目 | 現在の影響 | 将来の影響 | 具体的な適応施策 | 事業名等 | 当初予算額 (単位:千円) | 事業等の概要 | 事業等取組実績 (R2.3月末見込み) | 担当室課 |
| | | | | 等の予防対策を行う必要が あります。 | 感染症予防の通知 特に蚊に媒介される感 染症であるデング熱等の 予防に関し、市町村等へ 注意するよう通知しま す。 | 感染症予防の通知 | 0 | とりわけ蚊に媒介される感 染症であるデング熱等の 予防に関し、注意するよう 通知 | 今年度通知なし (国内感染事例がないため) | 保健体育課 |
| | | | | | 学校における健康教育【再 掲】 教科、特別活動等におい て、熱中症及び感染症等 の予防に関する指導を 実施します。 | 学校における健康教育 | 0 | 教科、特別活動等におい て、熱中症及び感染症等 の予防に関する適切な保 健指導ができるよう、教 職員の資質向上を図る 研修を実施 | ①学校安全担当者研修会 (6/6) ②養護教諭スキルアップ 研修(7/2) 上記のほか、教員の基 本研修(初任者研修/教 職経験者5年研修/授 業力向上研修)におい て、熱中症対策等の科 目を設定 | 保健体育課 |
| | その他の健康への影響 | | 本県の大気環境は、大気汚 染物質の環境基準を概ね 達成していますが、微量 粒子物質などの濃度上 昇が時期によっては観 測されています。 | 気温上昇による生成反 応の促進等により、大 気中の光化学オキシダ ントや微小粒子状物質 の生成される濃度が上 昇し、呼吸器系及び循 環器系への影響が生 じるとされています。 | 汚染物質高濃度時の注意喚 起 光化学オキシダントや 微小粒子状物質の大 気中濃度を常時監視 し、高濃度となった 場合には、いわてモ バイルメール等により 県民への注意喚起を 行います。 | 大気汚染防止対策費 | 31,336 | 光化学オキシダントや 微小粒子状物質が高 濃度となった場合に、 注意喚起 | 光化学オキシダントや 微小粒子状物質が高 濃度となった場合を 想定し、訓練を実施 | 環境保全課 |
| | | | | | 微小粒子状物質の成分分析 効果的な大気汚染対 策を実施するため、 微小粒子状物質の成 分分析を行い、二次 生成機構を含む微小 粒子状物質及びその 前駆物質の大気中 の挙動等の科学的 知見の集積を図り ます。 | 大気汚染防止対策費(再掲) | 31,336 | 微小粒子状物質の成 分分析 | 県内2地点で微小 粒子状物質の成分 分析を実施 | 環境保全課 |
| 産業・経済活動 | 産業・経済活動 | | 気候変動によるエネル ギー需給への影響に 関する研究事例は多 くなく、科学的知見 の充実を図るととも に、産業・経済活動 における気候変動の 影響についての情 報を収集・整理する 必要があります。 | 夏季の気温上昇など は、電力供給のピー クを先鋭化する懸 念があり、消費行 動を注視していく 必要があると考え られます。 | 自立・分散型エネルギー 供給体制の構築 被災住宅等におけ る太陽光発電の導 入経費の一部を支 援するとともに、 災害時においても 地域で一定のエン ルギーを賄うこと ができるよう、市 町村等の自立・分 散型のエネルギー 供給体制の構築に 向けた取組を支援 します。 | 再生可能エネルギー導 入促進事業費 | 41,735 | ① 災害時におい ても地域で一定の エネルギーを賄う ことができるよう、 市町村等の自立・ 分散型のエネルギー 供給体制の構築に 向けた取組を支援 ② 東日本大震災 津波により、半壊 以上の被害を受けた 被災者が、家屋を 新築及び修繕した 際に、住宅用太陽 光発電システムを 設置した場合、設 置費の一部を補助 | 被災家屋への太陽 光発電設備の導入 に対して補助を 実施した(補助件 数見込140件)。 | 環境生活企画 室 |
| | | | | | 水素利活用の推進 災害時にも有効な 再生可能エネルギー 由来の水素の利 活用を推進するた め、実証事業導 入に向けた検討や、 県民や事業者等 への水素の理解 増進を図ります。 | 水素利活用による再 生可能エネルギー 推進事業費 | 10,370 | ①再生可能エ ネルギーの導入 促進に資する水 素のセミナー等 による理解促進 ②実証事業の導 入に向けた計画 の策定や水素ステ ーションの整備 促進に向けた研 究会を設置 | ①普及啓発用パン フレット「いわ て水素エネルギ ーのススメ」を 作成した。 ②総務省の補助 事業を活用し、 水素利活用の中 山間地モデルに ついて実現可能 性調査及び計画 策定を行った。 | 環境生活企画 室 |

| 国の適応計画区分 | | | R元年度 | | | | | | | |
|---------------|--|----------------|---|---|---|--|------------------|---|---|-----------|
| 分野 | 大項目 | 小項目 | 現在の影響 | 将来の影響 | 具体的な適応施策 | 事業名等 | 当初予算額 (単位:千円) | 事業等の概要 | 事業等取組実績 (R2.3月末見込み) | 担当室課 |
| 国民生活・ 都市生活 | インフラ・ラ イフライン等 | 水道、交通 等 | 近年、各地で、記録的な豪雨による地下浸水、停電、地下鉄への影響、渇水や洪水、水質の悪化等による水道インフラへの影響、豪雨や台風による高速道路の切土斜面への影響等が確認されていますが、これらの現象が気候変動の影響によるものであるかどうかは、明確には判断しがたい状況とされています。 | 気候変動による短時間強雨や渇水の頻度の増加、強い台風の増加等が進めば、インフラ・ライフライン等に影響が及ぶことが懸念されます。 | 防災拠点等の施設整備 災害時においても地域で一定のエネルギーを賄うことができるよう、県や市町村における地域の防災拠点や避難所等、防災拠点となり得る民間施設に再生可能エネルギーの導入を図ります。 | 防災拠点等再生可能エネルギー導入事業費 | 593,645 | 災害時においても地域で一定のエネルギーを賄うことができるよう、地域の防災拠点等への再生可能エネルギーの導入を促進 | 県内4箇所の整備に着手した。 | 環境生活企画室 |
| | | | | | 木質チップボイラーの運用 木質バイオマスの利活用の促進を図るため、岩手県林業技術センターにおいて、暖房装置として木質チップボイラーを使用します。 | 木質チップボイラーの運用 | 1,816 | 暖房装置として木質チップボイラーを使用(燃料チップ1,500、維持管理316) | 暖房装置として木質チップボイラーを使用(燃料チップ1,650、維持管理313) | 林業技術センター |
| | | | | | 北上川上流流域下水道における発電 北上川上流流域下水道都南浄化センター及び北上浄化センターにおいて、消化ガスや小水力による発電を実施します。 | ①都南浄化センターにおける消化ガス発電 ②北上浄化センターにおける消化ガス発電 ③北上浄化センターにおける小水力発電 | 0 | ①消化ガス発電を実施し、場内電力として利用(平成2年から供用) ②発電事業者がFITによる発電を実施(平成29年から供用) ③小水力発電を実施し、場内電力として利用(平成25年から供用) | ①発電継続中 ②発電継続中、ただし、設備工事のため発電量減少 ③発電継続中 | 下水道環境課 |
| | | | | | 水道インフラの災害時の迅速な応急措置及び復旧体制整備 災害時において、被災者に対する水道インフラの迅速な応急措置及び復旧体制を整備するため、岩手県地域防災計画(災害応急対策計画)に基づく飲料水の需給に係る連絡調整等を行います。 | 水道インフラの災害時の迅速な応急措置及び復旧体制整備 | 0 | 飲料水の需給に係る連絡調整及び給水に関する日本水道協会岩手県支部との連絡調整 | | 県民くらしの安全課 |
| | | | | | 港湾における適応策の推進 県内重要港湾における事業継続計画(BCP)訓練を実施します。 | | 0 | 県内重要港湾における事業継続計画(BCP)訓練の実施 | 2月に訓練実施予定(実施港湾は調整中) | 港湾課 |
| | 道路における適応策の推進 安全性、信頼性の高い道路網の整備や、県ホームページにおいて、通行規制時等の迅速な情報提供を実施します。 | 地域連携道路整備事業 | 23,267,220 | 緊急輸送道路等の整備 | 今年度は50箇所の緊急輸送道路等の整備などに取り組む見込み。 | 道路建設課 | | | | |
| | | 道路環境改善事業(災害防除) | 1,540,203 9補(884,044) | 道路災害の発生を未然に防止するため、防災対策を実施 | 今年度は11路線11箇所の防災対策に取り組む見込み。 | 道路環境課 | | | | |
| | | 県単独道路災害防除事業 | 247,028 9補(213,791) | 道路災害の発生を未然に防止するため、防災対策を実施 | 今年度は17路線17箇所の防災対策に取り組む見込み。 | 道路環境課 | | | | |

| 国の適応計画区分 | | | R元年度 | | | | | | | |
|----------|------------------|-----------------|---|--|--|--------------------------|------------------------------|--|--|----------|
| 分野 | 大項目 | 小項目 | 現在の影響 | 将来の影響 | 具体的な適応施策 | 事業名等 | 当初予算額 (単位:千円) | 事業等の概要 | 事業等取組実績 (R2.3月末見込み) | 担当室課 |
| | | | | | 防災・減災、国土強靱化のための緊急対策 気候変動等の影響による自然災害発生に備え、防災のための重要インフラ等が災害時にその機能を維持できるよう、特に緊急に実施すべき対策に取り組みます。 | 地域連携道路整備事業(3ヶ年緊急対策) | 240,000 | 緊急輸送道路等の整備 | 今年度は17箇所(緊急輸送道路等)の整備などに取り組み見込み。 | 道路建設課 |
| | | | | | | 道路環境改善事業(災害防除:3ヶ年緊急対策) | 193,243 9補 (1,358,134) | 道路災害の発生を未然に防止するため、防災対策を実施 | 今年度は19路線22箇所の防災対策に取り組み見込み。 | 道路環境課 |
| | 文化・歴史などを感じる暮らし | 生物季節、伝統行事・地場産業等 | 全国的には、さくら、かえで、せみ等の動植物の生物季節の変化についての報告が確認されていますが、それらが国民の季節感や地域の伝統行事・観光業等に与える影響について、現時点では具体的な研究事例は確認されていない状況です。 一方、平成28年台風第10号により県内の文化財等において被害が発生するなど、全国的に台風や大雨などによる文化財への被害が報告されています。 | 今世紀中頃及び今世紀末には、気温の上昇により、北日本のさくらの開花日が早まるとともに、開花から満開までに必要な日数が短くなるとされており、それに伴い、花見ができる日数の減少、さくらを観光資源とする地域への影響が予測されています。 また、今後、気候変動による短時間強雨や強い台風の増加等が進めば、文化財等をはじめ、県民が文化・歴史などを感じる暮らしに影響が及ぶことが懸念されます。 | 生物季節の変化等に関する情報の収集や提供等の実施 国立環境研究所等と連携し、気候変動が生物季節等に与える影響に関する情報の収集や提供等を行います。 文化財保護の推進 国又は県指定文化財の所有者等が行う文化財の管理、修理又は防災に要する経費に対する補助を行います。また、県内に文化財保護指導員を配置し、文化財の保護管理の実態を把握するとともに、適切な指導、助言を行います。 | 生物季節の変化等に関する情報の収集や提供等の実施 | 0 | 国立環境研究所等と連携し、気候変動が生物季節等に与える影響に関する情報の収集や提供等を実施 | 気候変動適応シンポジウムを開催し、生物季節等の本県の気候変動影響の現状や将来予測について情報提供等を行った。 | 環境生活企画室 |
| | その他(暑熱による生活への影響) | | 全国的には、都市の気温上昇は既に顕在化しており、熱中症リスクの増大や快適性の損失など都市生活に大きな影響を及ぼしているとされています。 | アスファルトやコンクリート等の人工被覆域や建築物等からの排熱の増加などによる気温上昇に、気候変動による気温上昇が重なることで、都市域ではより大幅に気温が上昇することが懸念されているとされています。 | 気候変動への適応に関する普及啓発 気候変動に関するセミナー・環境イベント等により、気候変動の状況やこれにより生じる影響、また、これらに適応した取組について、県民等への普及啓発を図ります。 | 地球温暖化対策事業費(気候変動対策推進費) | 10,986 | 気候変動に関する総合イベントや気候変動適応シンポジウム等の開催により、気候変動の状況やこれにより生じる影響や適応策について、県民等への普及啓発を実施 | 気候変動適応シンポジウムを宮古市で開催し、気候変動適応に関する普及啓発を図った。 | 環境生活企画室 |
| | | | | | | 文化財保護推進費 | 80,783 | 所有者等が行う文化財の管理、修理又は防災に要する経費に対する補助や、文化財の保護管理の実態を把握するとともに、適切な指導、助言の実施 | ①市町村等に対する指導・助言を随時実施 ②文化財保護指導員による担当地域内の巡回・監視を実施 | 生涯学習文化財課 |